

令和3年第15回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和3年12月23日(木) 午後2時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

2番 蘇 武 徳 行 委員 3番 久 我 一 仁 委員
4番 千 葉 みどり 委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	白鳥嘉浩
次長	古山明宏
教育総務課長	菅原浩志
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	菅原博
社会教育課長	佐々木英則
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター長	松田良幸
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 菅原正広

6 出席点呼・開会

午後2時

教育長 本日、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 それでは、3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和3年11月25日開催の令和3年第14回栗原市教育委員会定例会概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、異議なしと認め、令和3年第14回教育委員会定例会会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

次に、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。2番 蘇武委員、3番 久我委員に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長

次に、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、配布資料を御覧ください。

第14回教育委員会定例会後の主な対応事業について、詳細は次のページにございますが、主なものについて説明いたします。11月29日に若柳公民館の開館式が行われました。公民館整備事業の第1号ということで若柳、次が志波姫、一迫と整備していく予定で、完成式典を行いました。久我委員に参列をしていただきました。11月30日に坂田シェフのフレンチ給食ということで、栗駒南小学校に市長と一緒に行ってフレンチ給食をいただいてまいりました。子ども達や職員にも大変好評でありました。同じく30日の夜に、全中のホッケー大会が来年行われますが、その実行委員会の設立総会が行われました。令和4年8月19日から22日までの4日間、築館の多目的競技場を会場に全国大会が行われる予定です。その実行委員会の立ち上げということがあります。12月2日は白鳥省吾賞の第一次審査会が栗原市立図書館で行われました。北海道から沖縄まで全国各地から1,695編の応募がありました。この中から各賞30前後をピックアップして最終審査となる予定です。12月19日に大山日出男セクステットジャズコンサートが行われ、400人位の参加がありました。久しぶりに大人数が集まったの事業が行われ、このまま6次の感染拡大にしなければいいと思いながら鑑賞しました。素敵なコンサートでした。

2の児童生徒及び教職員の状況については、3ページの別紙2をご覧ください。不登校が6年生で前月から1人増えた状況です。中学生は3年生が3人増ということで現在64人です。問題行動関係ですが、授業妨害が281件と大変多くなっています。各学校で色々と手を変え品を変え指導してくれていますし、学校教育課でも各学校を訪問しながら様子を見たり、指導したりしているところではありますが、なかなかまだ成果が出てきていないというところがございます。

ページを戻っていただき、事故けが等については、ございませんでした。

その他、虐待及び虐待の疑いについては、資料に記載のとおり、小学校4年生と中学校3年生の2件であります。

何か質問はございませんか。

- 久我委員 問題行動の事で、最初にこの資料を見て思ったことは、数が意外に増えたと印象を受けていて、281件ということで、学級崩壊に繋がりがねないところもありますので、現状と対策を分かる範囲で構わないので教えていただければと思います。
- 学校教育課副参事 問題行動で特に授業妨害の方が、多く出てきております。今回から新たに出てきているのが、築館小学校、高清水小学校、志波姫小学校です。先日、高清水小学校5年生のクラスに参観してきました。やはり、授業中に大きな声を出したりと、手の掛かる状況がみられました。教務主任、教頭、補助員等が常にある程度の時間を複数人体制で指導を行っているということでした。複数人で対応することで、一人の時よりはいくらか良くなったようであります。あとは、保護者との面談というかそういうことも行っていくこととしており、保護者に実際の授業の様子を見てもらっていただいて、これからの対応について相談しながら進めていくこととしております。家庭の方は、教育的な感じの部分はある程度措いておいて、今後、スクールソーシャルワーカー等の相談も進めていく予定です。
- 久我委員 早めに対応していただきたいということが一つと、オミクロン株で今後の状況でどうなるのか分かりませんが、我々がまた定例会の前に学校訪問をして、生徒さん、先生方、校長先生方も含め見させていただくということも必要だと思いますので、時間がとれるようでしたらよろしく申し上げます。
- 教育長 コロナの状況を見ながら、出来るようであれば年明けあたりに1回学校訪問をお願いします。
- 蘇武委員 授業妨害が多く出ている2つの学校は同じクラスでしょうか。2クラスではないですね。
- 学校教育課副参事 どちらも1クラスです。
- 蘇武委員 1クラスで4人や5人も授業妨害がでていうことは、他の生徒たちにしてみれば授業になっているのか。先生方が4人も5人も入って止めてはいるものの、止めるまでのその間、授業は出来ないわけで、どのような状況で授業が行われているのでしょうか。例えば、必ず同じ教室で授業をしなければならぬのか、抜け出した時はそこで4人を集めて指導するとか、45分の授業時間の中で、その対応だけで授業が終わってしまうような感じがするので、他の生徒との分け方をどのように工夫しているのか分かれば教えていただきたい。
- 学校教育課副参事 ひどい時には呼び出して、別々の教室に分けています。そのため例年と比べますと減少の傾向にあります。
- 蘇武委員 同じクラスだと同調する傾向があるので、学校でも工夫して対応していただきたい。

学校教育課副参事 冬休み明けに、最初は個別相談をし、また、個別に保護者が気づかれないようにクラスの様子を見ていただくというを行う予定です。

千葉委員 今の問題行動の多い学校に補助の先生が入られるということですが、他の学校にも補助の先生は入れているのでしょうか。人手不足になっていたりしないのでしょうか。

学校教育課副参事 他校にも補助は入っております。

教育長 補助員が入ったり、教務主任や教頭が入ったりしています。

千葉委員 併せて、今回、注視しなければいけない子ども達に気を取られてしまって、他の子ども達の学力低下だったり、生活の様子やいじめに気付けなかったりしないように注意して見ていただければと思います。

教育長 ほかに、御質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 御質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

教育長 次に、(2) 専決処分報告について、報告第17号専決処分の報告について(栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事)について、内容の説明を求めます。

教育総務課長 定例会資料ナンバー1の4ページをご覧ください。

報告第17号専決処分の報告について、であります。

栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

本件につきましては、外国語指導助手を任用することにつきまして、教育委員会にお諮りするいとまが無いことから、専決処分したものであります。発令日、令和3年11月29日、任用期間、令和3年11月29日から令和4年3月31日まで、所属、栗原西中学校、氏名、プレスバーコディ、専決日、令和3年11月29日、令和3年12月23日提出、栗原市教育委員会教育長。

以上で説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 御質問がないようですので、報告第17号を終わります。

教育長 次に、報告第18号専決処分の報告について(令和3年第7回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見について)内容の説明を求めます。

教育総務課長 定例会資料ナンバー1の5ページをご覧ください。

報告第18号専決処分の報告について、令和3年第7回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見を、栗原市長から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項

の規定により報告する。1、意見、異議なし、2、専決年月日、令和3年11月29日、令和3年12月23日提出、栗原市教育委員会教育長であります。

本件につきましては、12月7日開会の市議会定例会に提案する教育関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたことに対し、異議のない旨、回答したものであります。

定例会資料ナンバー2の1ページをお開きください。

提出議案につきましては、予算議案1件及び予算外議案2件となっております。

2ページをお開きください。

議案第82号、令和3年度栗原市一般会計補正予算(第10号)は、8ページまでが、予算議案であります。内容につきましては、補正予算に関する説明書で御説明いたしますので、ページが飛んで24ページをお開きください。

歳出予算であります。まず、中段の10款1項2目、事務局費では、1節報酬で、会計年度任用職員の時間外勤務手当を追加するものであります。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、職員の人事異動等による予算の補正であり、以降、同様の理由による場合は、2節から4節の補正は、説明を省略させていただきます。

次に、10款2項1目学校管理費では、10節需用費で、築館小学校の送油管修繕や、若柳小学校の駐車場区画線補修、一迫小学校のステージバック幕修繕、高清水小学校の消防用設備修繕及び各小学校における急破修繕のための経費を追加しております。17節備品購入費では、令和4年度からの25人学級編成により、増加する普通教室用に備えるため、築館小学校、若柳小学校、栗駒小学校及び志波姫小学校へ給食配膳台等の備品を購入する経費を追加しております。2目教育振興費では、2節給料で、会計年度任用職員分を追加しております。14節工事請負費は、令和4年度からの25人学級編成のため、築館小学校及び瀬峰小学校に、無線アクセスポイントを整備するための経費を追加しております。17節備品購入費につきましても、25人学級編成のため、栗駒小学校、瀬峰小学校及び志波姫小学校に、プロジェクター及び実物投影機等の教材備品を購入する経費を追加しております。

25ページをご覧ください。

10款3項1目学校管理費では、10節需用費で、築館中学校及び栗駒中学校の消防用設備修繕及び各中学校における急破修繕のための経費を追加しております。2目教育振興費の、1節報酬、3節職員手当等、8節旅費は、会計年度任用職員の人事異動等によるものです。

3目学校建設費では、12節委託料で、若柳中学校の武道館改修工事に伴う監理業務経費を追加しております。14節工事請負費では、栗原西中学校の教室空調設備設置工事費及び若柳中学校の武道館改修工事費を追加しております。10款4項1目幼稚園費では、1節報酬で、会計年度任用職員の報酬を追加しております。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、職員の人事異動などや、会計年度任用職員の予算の補正であります。10節需用費は、各幼稚園における急破修繕のための経費を追加しております。

26ページをご覧ください。

10款5項1目社会教育総務費では、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金まで、新型コロナウイルスの影響により中止とした、あきる野市との中学生交流事業、けやきステージ、河北美術展栗原展の3事業に係る予算を減額しております。3目図書館費では、8節旅費で、会計年度任用職員の通勤手当を追加しております。5目社会教育施設管理費では、10節需用費で、栗原文化会館の機械室の機器修繕料を追加しております。10款6項1目保健体育総務費では、18節負担金、補助及び交付金で、新型コロナウイルスの影響により中止となりました説明欄記載の大会及び事業にかかる補助金を減額しております。

27ページをご覧ください。

10款6項3目学校給食費では、17節備品購入費で、令和4年度からの25人学級編成のため、北部学校給食センターから給食提供を行う若柳小学校2クラス分及び栗駒小学校1クラス分の給食用食缶等の器具備品を購入する経費を追加しております。

7ページにお戻りください。

債務負担行為補正の追加については、上から5段目、栗原市若柳総合体育館ほか3施設の指定管理料について、令和3年度から令和8年度までの期間で、限度額1億1千308万円、次の、栗原市文字郷土文化保存伝習館指定管理料についても、令和3年度から令和8年度までの期間で、限度額270万円の債務負担行為を追加するものであります。

続いて、予算外議案を御説明いたします。

9ページをお開きください。

議案第104号の指定管理者の指定については、栗原市若柳総合体育館ほか3施設の指定管理者を、特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会を指定し、また、10ページの議案第105号、指定管理者の指定につきましては、栗原市文字郷土文化保存伝習館の指定管理者を、一和会を指定し、それぞれ指定の期間を令和4年4月1日から令和9年3月31日までとすることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める内容となっております。

なお、提出議案につきましては、12月21日、市議会本会議において、可決されております。

以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

(なしの声あり)

教育長

御質問がないようですので、報告第18号を終わります。

教育長

次に、6議事に入ります。

事務局から追加議案提案の申し出がありますので、発言を許可します。

教育総務課長

本日の議事としては、1議案を提案しておりますが、議案第59号栗原市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の設置及び職務に関する規則の一部を改正する規則について、を追加議案として御審議いただきますよう御提案いたします。

教育長

事務局から、議案追加の提案がありました。議案第59号を日程2として、御審議いただいて、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

異議なしと認め、案第59号について、日程を追加して、御審議いただきます。

日程1、議案第58号栗原市学校給食センター運営審議会委員の人事については、人事に関する案件でありますので、秘密会として、御審議いただきたいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長

御異議なしと認め、日程1、議案第58号は、秘密会として、審議します。

教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

教育長

日程2、議案第59号栗原市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の設置及び職務に関する規則の一部を改正する規則について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長

本日追加でお渡ししました定例会資料(追加)3の1ページをお開き願います。

議案第59号栗原市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の設置及び職務に関する規則の一部を改正する規則について栗原市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の設置及び職務に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。令和3年12月23日提出栗原市教育委員会教育長でございます。

2ページをお開きください。2ページは、改正する規則であります。3ページの新旧対照表で改正の内容を説明いたします。改正内容については、学校医及び学校歯科医の負担軽減を目的として、配置基準の見

直しを行うとともに、幼稚園を追加するものです。第1条中「栗原市立学校（以下「学校」という。）」を「学校（栗原市立学校設置条例（平成17年栗原市条例第103号）に規定する小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園をいう。以下同じ。）」に改め、第2条第1項中「区分に応じ、それぞれ」を「区分及び」に、「基準及び」を「基準に応じ、それぞれ」に、「基本として委嘱する」を「委嘱するものとする」に改め、同項の表中、区分の学校医と縦書きの右側に、内科医、眼科医、耳鼻咽喉科医と標記しているものを、学校医（内科医）、学校医（眼科医）、学校医（耳鼻咽喉科医）に改め、基準の「200人」を「150人」に、「201人」を「151人」に改めるものです。

4ページをお開きください。

同条第2項の、「教育委員会は、前項第1号又は第2号の規定により、複数の学校医又は学校歯科医を置くときは、当該学校医又は学校歯科医のうちからそれぞれ管理校医を置くものとする。」を「教育委員会は、前項の規定により一の学校に複数の学校医（内科医に限る。）又は学校歯科医を置くときは、当該学校医又は学校歯科医のうちからそれぞれ1人の管理校医を置くものとする。」に改め、第4条第1項第8号中「校長」の次に「(幼稚園にあつては園長。以下同じ。）」を加えるものであります。

2ページに戻っていただきまして、附則として、施行日を令和4年4月1日とするものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

(なしの声あり)

教育長

御質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

御異議なしと認め、日程2、議案第59号栗原市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の設置及び職務に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決いたします。

教育長

次に、7その他に入ります。事務局から報告があります。

令和3年及び令和4年栗原市成人式開催要項について、説明をお願いします。

社会教育課長

定例会資料ナンバー2の32ページをお開き願います。

令和3年及び令和4年栗原市成人式についてご説明させていただきます。今回の成人式は、新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで開催いたします。開催日につきましては、令和3年対象は、1月8日土曜日、令和4年対象は、1月10日、月曜日、成人の日でいずれも午後2時からの開催で、会場は、若柳総合体育館であります。当日のスケジュー

ールにつきましては、両日とも時間短縮を図るため、式典と記念写真撮影となっており、例年行っておりましたゲストによるアトラクションは行わないことといたしました。9、案内者についてですが、新成人の席の間隔をとることなどのために、会場内の人数を抑える必要がありますことから、主催者側出席者は「市長、教育長」の2人、来賓は、「市議会議長、国会議員、県会議員2名」の4人と、限定しております。従いまして、教育委員の皆様につきましては、今回、案内がございませんので、ご了承いただきますよう、お願いします。なお、家族観覧につきましては、例年新成人1人につき2人としておりましたが、今回は、新成人1人につき1人としております。

教育長

次に、第66回宮城県公民館大会兼第32回宮城県公民館研究集会開催要項について、説明をお願いします。

社会教育課長

定例会資料ナンバー2の33ページをお開き願います。
第66回宮城県公民館大会兼第32回宮城県公民館研究集会についてであります。この大会兼研究集会は、県内の公民館関係者が一堂に会し、住みよい地域や生涯学習社会の実現を目指し、実践活動を紹介しあい、今後の公民館活動の充実に役立てようと宮城県公民館連絡協議会が主催となり、県内7ブロックが持ち回り当番制で準備を行い、開催されております。令和3年度については、栗原市が当番となり、来年1月26日、水曜日、午後1時からドリーム・パルを会場に開催いたします。当日の内容としては、基調講演として尚絅学院大学松田教授から「人生100年公民館への事業変革の視点」と題した講演をいただき、その後、研究集会ということで、3市町の事例発表があります。教育委員の皆様には、本日、ご案内の文書を机の上に置かせていただきました。何かとお忙しいところ恐縮ですが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。なお、欠席される場合には、次回定例会の際にお知らせいただければと思いますので、あわせてお願い申し上げます。

教育長

令和3年度栗原市教育委員会関係行事について、説明をお願いします。

教育総務課長

定例会資料ナンバー2の35ページをお開きください。
1月分の栗原市教育委員会関係行事について、お知らせいたします。主な関係行事としては、1月8日土曜日には、令和3年栗原市成人式を、10日月曜日、成人の日は、令和4年栗原市成人式を、若柳総合体育館において開催いたします。26日水曜日には、第66回宮城県公民館大会兼第32回宮城県公民館研究集会が、若柳総合文化センターで開催、また、27日木曜日には、令和3年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会が岩沼市民会館で開催される予定となっております。

説明は、以上でございます。

教育長

説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、7その他を終わります。

1 1 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会の日程についてお諮りします。

1月21日、金曜日、午前10時からとしては、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、1月21日、金曜日、午前10時からの開催とさせていただきます。

1 2 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和3年第15回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時50分

1 3 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程 1 議案第58号 栗原市学校給食センター運営審議会委員の人事について

日程 2 議案第59号 栗原市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の設置及び職務に関する規則の一部を改正する規則について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和4年1月21日

会議録署名委員 _____

〃 _____